

旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務（津波等防災対策セミナー実施委託業務） プロポーザル審査要領

旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務（津波等防災対策セミナー実施委託業務）のプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「旅館業事業継続計画策定支援事業等委託業務（津波等防災対策セミナー実施委託業務）公募型プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 提案に対する評価
 - ・受講者の募集及び広報 (20点)
 - ・講師の選定 (15点)
 - ・研修内容 (30点)
- (2) 実績・業務実施に必要な能力
 - ・事業遂行能力 (10点)
 - ・スケジュール (10点)
- (3) 経費見積 (15点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査会を開催します。

- (1) 日時及び場所
令和2年8月11日（火）（予定） 時間未定
場所：未定
- (2) プレゼンテーション
 - ① プレゼンテーションの時間は、1者30分以内とします。
 - ② 順番は別途お知らせします。
 - ③ 参加者ごとにプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間（20分以内）を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、参加者から提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。

- (3) すべての参加者の審査が終了し、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目		審査の視点	配点
提案に対する評価	受講者の募集及び広報	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた期間の中で効果的に十分な受講者が確保できるように工夫がされているか ・受講者の申込受付や問い合わせ等に円滑に対応できる体制を整えているか 	20
	講師の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な講師を選定しているか 	15
	研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い研修を行うための工夫がされているか 	30
実績・業務実施に必要な能力	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を行うに当たって十分な実施体制となっているか ・過去に同様の事業の受託実績、業務実施にあたっての優位性など円滑な業務遂行が期待できる経営資源等を保有しているか 	10
	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・適切で効率的なスケジュールとなっているか 	10
経費見積		<ul style="list-style-type: none"> ・見積もりは適正な価格となっているか 	15
合 計			100